

# 令和3年8月 東御市教育委員会 定例会会議録

---

## 1 日 時

---

令和3年(2021年)8月26日(木) 午前9時00分から11時15分まで

## 2 場 所

---

中央公民館 学習室5

## 3 議 題

---

(1) 協議(審議・検討)

議案第12号 上田地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員の推薦について

(2) 不登校対応について

(3) 学校 ICT 教育について

(4) 報告

ア 新型コロナウイルス感染予防対策について

イ 教育課

(ア) いじめの状況等について

(イ) 令和2年度学校給食費の納入決算状況について

(ウ) 通学路について

(エ) 小学校等に対する防犯カメラの設置事業について

(オ) 学校給食における高地トレーニング食事体験について

(カ) 就学援助費支給の認定について

ウ 生涯学習課

エ その他

## 4 出席者

---

○教育長 小山 隆文

### ○委員

教育長職務代理者 下村 征子

委員 小林 経明

委員 直井 良一

委員 五十嵐 英美

### ○その他

坂口教育次長、山邊教育課長、樋沢生涯学習課長

土屋学校教育係長、正村社会教育・公民館係長

畑田指導主事、山口指導主事、岡澤指導主事

中村学校教育係主査、土屋学校教育係主査

## 会議録

---

坂口教育次長

ただいまから、8月度定例教育委員会を始めます。教育長から開会宣告をお願いします。

小山教育長

8月度定例教育委員会を開会します。

まず、8/15（日）のお休みの日でありましたが、東御市平和祈念式にご参列を頂きありがとうございました。又、一昨日になりますが校長先生方との懇談会もありありがとうございました。コロナの関係で情報交換会等が持てないこともあります。教育課題や現況を共有させて頂く意味で有意義な会になったのではないかと考えております。市教委としても、お出し頂いた声を大事に受け止め今後に生かして参りたいと考えておりますので宜しくお願い致します。

さて、8/4（水）には熱中症警戒アラートが出されると共に、翌、8/5（木）には上小圏域に感染警戒レベル「5」が出されました。レベル「5」は県の特別警報Ⅱに当たり、感染が顕著に拡大している状態とのことです。全国的にも感染力の強いデルタ株に置き換わりつつあるとのことで、子ども達の健康面や感染が懸念される状況となりました。

また、熱中症警戒アラートが出された8/4（水）には夏休み中ではありましたが、校長先生宛に中学校の部活動や小学校のクラブ活動への配慮をお願いすると共に、各家庭に対しても、オクレンジャーによる感染防止と熱中症への注意喚起をお願いしました。

各校では2学期並びに前期後半をスタートさせましたが、猛威を振るう感染対策の徹底を図ると共に、熱中症対策や交通事故防止をお願いして参ります。

話は変わりますが、8/2（月）には、民生児童委員協議会理事会が開かれましたので、「子ども・家庭支援準備室」の趣旨説明と情報提供の協力をお願いしたところ、地区毎に開催される定例会での発信も依頼されましたので、各区の定例会にも出させて頂きお話をさせて頂きました。「子ども・家庭支援準備室」を支えて頂きたく、お力をお借りしたいと考えております。

続きまして、9/8（水）ですが、上小地区の教育課程研究協議会が指定を受けました4校で開かれます。私は本会議の日でありますので、教育委員の皆様方で分担をして頂き市教委の挨拶をお願い致します。

感染警戒レベル「5」ということで、今年は授業公開は行わずオンラインによる半日研修とのことですが、算数科を公開します田中小には小林教育委員、道徳を公開します和小には下村職務代理、音楽科を公開します北御牧小には直井教育委員、特別活動を公開します東部中には、五十嵐教育委員に担当をお願いしたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

尚、9月議会終了後になりますが、第1回総合教育会議を計画しております。本年度の中心的な取組と進捗状況、次年度以降の計画を議題としますので宜しくお願い致します。

小山教育長

(1) 協議(審議・検討)事項です。議案第12号 上田地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員の推薦について説明を求めます。

土屋学校教育係長

上田地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員の次期委員の推薦依頼がありました。これまで下村委員にお願いしておりましたが、ご協議をお願いします。

小山教育長

引き続き下村委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

下村委員

お受けいたします。

小山教育長

ご異議ありませんでしょうか。

全員

異議なし。

小山教育長

上田地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員は下村委員に決定いたしました。

小山教育長

(2) 不登校対応については個人情報の関係もありますので非公開とします。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、非公開とします。

小山教育長

続きまして、(3)学校 ICT 教育について説明を求めます。

中村主査

今月は夏休みということもあり、ICT 教育については特段の進展はございませんでした。また情報が  
あり次第ご報告させていただきます。

小山教育長

今後、タブレットの個々の家庭への持ち帰りについては、どのような予定となっておりますでしょうか。

中村主査

家庭での接続テストは各校で進めてもらったところですが、全体で一斉に家庭へ持ち帰るという  
点ですと、接続状況等の確認をしながら検討していきたいと考えております。

小山教育長

家庭学習にも積極的に使用できるよう取り組みを検討していただけたらと思います。模索しながら  
でも使ってみるということも大事かと思っています。

小山教育長

続きまして、(4)報告に移ります。順次報告願います。

山邊教育課長

ア 新型コロナウイルス感染症対応について報告します。8月6日以降の施設の利用制限につ  
いてでございますが、小学校につきましては屋内屋外ともに当面の間利用停止となっております。  
中学校におきましては屋内は当面の間利用停止、屋外につきましては市内の発生状況を考慮し  
ながら利用を検討とさせていただきます。

小林委員

学校で部活動などを原則行わないなどの措置をしておられますが、中学生も参加している社会  
体育との整合性はどのような状況でしょうか。部活動はやらないが社会体育はやるとなると、子  
どもたちの感染リスクが高いままとなるかと思えます。小中学生に関することについては、協議する場  
をきちんと設けて包括的に定めていただきたいと思います。

小山教育長

コロナの感染状況と大会の開催状況等を踏まえながら、近日中に担当部署と諮っていく機会を設けたいと思います。

#### 山邊教育課長

続きまして、児童館・児童クラブにつきましては通常どおり開館となっております。イベントについてですが、「げんき塾」については延期としております。学校行事と教育活動については8月18日の臨時校長会を開き協議いたしました。その中で、始業式については間隔を空けたり分散形式とするなどして開催することとしました。部活動については原則9月1日までは中止とし、ただし大会などがある場合は十分に感染対策をすることとしました。修学旅行や郊外活動につきましてはレベル5の間は宿泊を伴う旅行は延期または中止とし、職場体験についても延期または中止としております。ボランティアに来て下さる方々についても当面は状況をみながら学校への出入りはご遠慮いただきますようお願いしております。

続きまして、ワクチン接種についてご説明させていただきます。9月より12歳以上の児童生徒が対象のワクチン接種が始まります。接種券の配布の前には通知を各家庭へ送らせていただきました。接種については、家庭で相談のうえ保護者の同意及び同伴が必要となっております。会場は個別接種として市内の医療機関、集団接種として総合福祉センターで2回ほど予定しております。集団接種は同伴する保護者も接種が可能となる親子接種を予定しております。

ワクチン接種に関わる遅刻や早退は出席扱いとし、接種のための欠席や接種後の副反応による欠席は、欠席扱いとせず出席を要しないものとして取り扱っていきます。

#### 樋沢生涯学習課長

引き続き、施設の利用制限について説明させていただきます。中央公民館と北御牧公民館を除く祢津・滋野・和の各公民館につきましては、原則利用停止としております。貸館につきましても原則中止もしくは延期としております。生涯学習講座につきましては見合わせております。北御牧公民館につきましてはワクチン接種が終了しましたが、感染対策の観点から使用停止とさせていただきます。図書館につきましては、一部利用停止ということで、本の貸出及び返却業務のみとなっております。新聞雑誌等の閲覧はご遠慮いただいております。

#### 小山教育長

基本的には国及び県に準じる形としているということによろしいですか。

#### 樋沢生涯学習課長

国及び県に準じる形として実施しております。

小林委員

上田市、小諸市などの近隣市町村の施設状況はどのようになっておりますでしょうか。

樋沢生涯学習課長

まず、図書館につきましては同じような状況となっております。公民館につきましては、上田市の貸館は、主催者に判断してもらっておりますが、原則は利用可としているとのことです。

小林委員

解除の決定時期などは明確になっておりますでしょうか。

樋沢生涯学習課長

警戒レベルに合わせて判断しておりますので、レベル5が継続されれば引き続き中止の判断とさせていただきます。

小山教育長

公共施設が自由に使えないということは、それだけ警戒しなければならないのだと利用者にもご理解をいただきたいと考えております。

続きまして、イ 教育課の報告事項についてご報告願います。

畑田指導主事

(ア)いじめの状況等について報告します。(説明内容非公開)

土屋学校教育係長

(イ)令和2年度学校給食費の納入決算状況について報告します。小中学校合わせて2,322名に提供をしており、昨年度末現在で滞納者はございません。児童手当からの給食費徴収についてですが、若干未納のある方につきましては、世帯からの申し出により、4か月に1回支給されている児童手当から納入をしていただいております。

小山教育長

例年、未納につきましても家庭のご理解をいただきながら、対応していただいているようです。

中村主査

(ウ)通学路について報告します。前回の定例教育委員会で示しましたとおり合同点検を実施した個所につきましては、通学路交通安全プログラムに基づいて実施するよう指示が出ているとこ

ろでございます。また、各学校の通学路について要望を調査したものについて、交通安全上危険度が高いものを順に記し、これらにつきましては合同点検を行っていく考えでございます。他にも地元のご意見などがあがってきておりますので、9月の中旬から下旬に各学校ごと対策会議を設けて調査を行っていく予定です。

小林委員

対策会議を行い、要望のとおりを実施していくということでしょうか。

中村主査

要望内容によっては道路の都合上、このとおりにはいかないものもあるかもしれませんが、可能な限り実施していただきたいと要望していきたいと考えております。

土屋学校教育係長

建設課、生活環境課、県の建設事務所や警察署等も交えながらの調査ですので、実施内容が若干変わる可能性もございます。

小山教育長

状況把握も大事ですので、通学の時間帯などに保護者にも立ってもらったりと全体で協力しながら、子どもたちの安全のために活動していきたいと考えております。安全協会や見守り隊の皆様など、日頃ご協力いただき大変ありがたく思います。運転者も歩行者も双方でルールとマナーを守るということを意識していければと思います。

直井委員

危険個所をきちんとまとめて提示していただきたいと思います。時間を要するものですので、計画して整備していただきたいと思います。

小山教育長

どこが安全でどこが危険かというのは簡単に区別できるものではありませんので、状況把握をしながらより安全な方法を模索していけたらと思います。

土屋学校教育係長

(エ)小学校等に対する防犯カメラの設置事業について報告します。こちらにつきましては上田警察署の生活安全課からお話があったもので、株式会社ダイードリンコが管理する自動販売機の売り上げの一部から防犯カメラを小学校等へ寄贈し設置する事業となっております。防犯カメラの寄贈に賛同していただいた企業へ自動販売機を設置し、その売り上げの一部から防犯カメラを購入・寄贈を行うというものです。防犯カメラの設置につきましては警察の指導のもとで、小学校と



協議して設置場所を決定していくとのことです。なお、設置する小学校は上田警察署管内で決定していくとのことですが、趣旨に賛同していただく企業の数や売り上げ次第となってきますので、設置の時期等は未定となっております。

小山教育長

可能であれば全学校にとのことのお言葉もいただきました。企業の地域貢献の一つとして今回の事業がありますが、我々としてもとてもありがたいことだと思えます。犯罪の抑止力にも繋がればと思っております。

土屋学校教育係長

(オ)学校給食における高地トレーニング食事体験について報告します。湯の丸高原スポーツ交流施設は多くのアスリートが利用してきておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりアスリートと市民との交流が行えない状況となっております。今回の取り組みでは、湯の丸で行っていることに子どもたちが触れる機会を設け、スポーツへの興味や食事の大切さを学ぶ機会を設けることを目的として実施していく予定です。概要としましては、小学校の給食として湯の丸高原の高地トレーニングで提供している食事を子どもたちに食べてもらい、アスリートの身体づくりとして何を食べているのかを知り、健全な身体づくりを行う上で食事の大切さを学ぶものとなっております。時期としましては10月上旬ごろを予定しております。

小山教育長

昨年の最終学年応援事業もコロナ禍の中で出来ることとして大変好意的な評価をいただきました。食事を通じて学ぶことを身近に感じていただけるのではないかと考えております。

小林委員

味などはそのまま提供されるのでしょうか。

土屋学校教育係長

子ども向けに辛みを抑えたりなどするとのことです。

土屋主査

(カ)就学援助費支給の認定について報告します。(説明内容非公開)

小山教育長

続きまして、ウ 生涯学習課の報告事項についてご報告願います。

正村社会教育・公民館係長

ウ 生涯学習課の報告です。夏休み子ども向け講座の報告です。夏休みの間に警戒レベルが引き上げられたこともあり、感染対策を強化して講座を実施いたしました。内容につきましては公民館のホームページにも掲載させていただいております。今後につきましては11月上旬に総合文化フェスティバルを規模を縮小、期間を分散した形で開催予定です。中央公民館のロビーにて作品を展示したり、楽器の演奏を動画配信したりなどを考えております。各地区公民館でも規模を縮小した作品展示のみですが開催を予定しております。

図書館まつりにつきましても感染対策を行ったうえで開催する予定です。

小山教育長

本来であればこういったイベントで交流や取り組みに触れてもらう機会として集客していきたいところですが、やはり新型コロナウイルス感染症対策を第一にということでご理解をいただきたいところです。

小山教育長

本日の議題は以上です。それでは、8月度定例教育委員会を閉会します。